

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

国家、議会制民主主義、そして選挙

..... 2

社会党再建のために(一)

“拠点”はできた

分割・民営化阻止への新たな船出

..... 3

— 「国民会議」結成集会に四千人 —

資料1 「国民会議」結成集会アピール

..... 7

資料2 「国民会議」申し合わせ事項

..... 7

家族ととも

— 国鉄「分割・民営化」阻止への道 —

..... 8

“波状デモ”はじまる

..... 12

労戦の右翼再編に抗するウネリを

..... 13

— 七・二三全国集会に千二百人が総結集 —

資料3 七・一三集会 “基調報告”

..... 14

読者からのおたより

..... 20 編集部だより

旬刊 社会通信

NO.307

一九八六年八月二日

一九八六年八月二日発行
(毎月二日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

国家、議会制民主主義、そして選挙

社会党再建のために(一)

科学的社会主義の古典、『家族、私有財産と国家の起源』でエンゲルスは、国家、議会制民主主義という国家形態、そして普通選挙について、こう述べている。

「国家は階級対立を制御する必要から発生したのであるから、しかし国家は同時にこの階級の紛争の中に発生したのであるから、国家は原則として最も有力な、経済的に支配する階級の国家であり、この階級は国家によって政治的にも支配する階級となり、こうして抑圧された階級の抑圧と搾取のために新しい手段を得る」(『新潮社版マル・エン選集』第九巻、一二八頁)。

「最高の国家形態、民主的な共和国、それは我々の近代的な社会関係の中ですます不可避の必要になり、プロレタリアートとブルジョアジーとの最後の決定的闘争がそこでのみ闘い抜かれることができる国家形態なのであるが——民主的な共和国は公けには何らもはや財産の区分を知らない。そこでは富はその力を間接に、しかしそれだけ一層確実に行使する。」(同、一二九頁)。

「そして最後に所有する階級は直接に普通選挙権によって支配する。抑圧された階級、それ故に我々の場合ではプロレタリアートが、なおその自己解放のために成熟していない限り、その限りそれは、大多数は、現存の社会秩序を唯一可能なものと認め、政治的に資本家階級のしっぽ、その最左翼であろう。しかしそれがその自己解放のために成長するにしたがつて、それは独自の党として自己を構成し、資本家の代表ではなく、自身の代表者を選ぶ。普通選挙権はこうして労働者階級の成熟の尺度である。それは今日の国家の中でそれ以上であることはできないし、それ以上ではないであろう。しかしそれでも十分である。普通選挙権の寒暖計が労働者の間で沸騰点を示す日には、労働者も資本家も、どこに彼等がいるのかを知る」(同、一二九頁)。

日本の階級構成は一九八〇年の国勢調査を中心とする資料ではこうである。

一五歳以上の就業労働力総数は五六六〇万人。賃金労働者は四〇五〇万人で、その占める比率は七一・六%。農漁民は五六〇万人で、その占める比率は九・九%。専業農家は約一〇%、他は労働者生活との兼業である。小企業者—従業員四九人以下の企業の経営者および家族従事者—は八六〇万人で、その占める比率は一五・二%。資本家—従業員五〇人以上の企業経営者—は三二万六〇〇〇人、その占める比率は〇・五六%。うち独占的資本家階級—資本家階級中、従業員一〇〇〇人以上の企業の経営者—は六七〇〇〇人、比率は〇・一%。地主、自由業等は一五八万四〇〇〇人、その占める比率は二・八%である。

日本の政党は大きくは五つ。自民党は独占的資本家階級を基盤とする。社会党は労働者階級を基盤とする。公明党は創価学会という宗教組織を中心とするものであるが、その基盤は小企業主である。共産党は社会党と同じく労働者階級を基盤とする。最後に民社党は、御用組合である同盟および全労協傘下組合に直接依拠し、小企業主を基盤とする。

この五つの政党は、それぞれの政党の支持をもっともよく示すと思われる比例代表区で次の得票数(率)を得た。自民(二二三万票(三五・五八%)、社会九八六万九〇〇票(一七・二〇%)、公明七四三万八〇〇票(一二・九七%)、共産五四三万票(九・四七%)、民社三九四万票(六・八七%)。投票総数は五七三六万票である。(つづく)

「拠点」はできた 分割・民営化阻止への新たな船出

——「国民会議」結成集会に四千五百人——

さあいよいよ夏、決戦の時だ。一九八六月七月一九日。われわれの胸は歓喜にうちふるえた。熱い熱い感動が全身を走った。「三百四議席にするものぞ」との闘志が赤く赤く燃え上がった。

この日、われわれは真夏の太陽をも融（と）かさんばかりの熱気のなかで、「各地の闘いを国民運動に！」「いま闘いするとき」と、全国の国鉄「分割・民営化」反対運動を総結集する「戦艦」、国鉄の分割・民営化に反対し、国鉄を守る国民会議」を進水させた。結成総会では六百人、結成集会では四千五百人の仲間たち、会の成功に酔った。

さあ戦場は全国にひろがった。時代の激しいたたかひへの拠点はできた。国鉄闘争は新たな段階に入る。全国津々浦々で太鼓の音を大きくしよう。絶え間なく、青春の力いっぱい起床太鼓を鳴らそう。そして「分割・民営化」阻止のため、前進しよう。

要請行動、結成総会そして結成集会

この日、仲間たちは「分割・民営化反対」のゼッケンをつけ、地域共闘毎に「○○会議」と染めぬいた腕章を腕に、東京都内をとり回った。午前中は政府関係機関、すべての政党等への要請行動。午後は数寄屋橋、銀座交差点でチラシ配り、風船を歩行者に手渡した。

結成総会は午後三時。場所は東京駅八重州南口の国労会館八階ホールだ。定員約二百の会場に、全国各地の参加者を中心に六百名をこえる仲間が集まった。

結成集会は午後六時から、場所は日比谷公会堂。開会前から人・人・人の波。定員二千三百人の会場に、なんと四千五百人。そのものすごさがわかるうというものだ。

こうして、「国民会議」は人の波間にどっしりと浮かんだ。歓喜の雄叫びのなかで進水した。さあ、明日から出航。われわれには次の課題が待っている。「国民会議」に兵士を満載し、進路を示す大きな課題だ。そのため、二〇日には「国民会議」結成後はじめての行動、全国交流集会を開く。

歴史的使命をになつて

国鉄「分割・民営化」に反対する全国の共闘組織は一千をこえる。「国民会議」は約五百の組織と連携をもつ。これらの組織が「五・一三集会」で全国連絡会準備会結成を確認。七月一九日の「分割・民営化」に反対し、国鉄を守る国民会議」結成となった。

よびかけ人は東京から岩井章（国際労働会長）、小島成一（弁護士）、清水義汎（明大教授）、神奈川から飛鳥田一雄（元・横浜市長）、山田洋次（映画監督）、愛知から新村猛（名大名誉教授）、大阪から亀田得治（弁護士）、本多淳亮（大阪市立大教授）、北海道から秋山安（釧路市民会議事務局長）、九州から具島兼三郎（九大名誉教授）氏ら一一人。

いま、国鉄をめぐる情勢は新たな段階にある。同日選挙は残念ながら国会での彼我の力

関係を大きく変化させた。しかし、私たちの職場と地域、政治のたたかいは、八七年四月一日の「分割・民営化」移行という政府・当局の目的を困難な状況に追い込んでいく。他方、国鉄闘争の前進を阻害してきた動労は、総評大会で完全に孤立。総評脱退を正式に機関決定した（朝日・七月二〇日付）。

このような時、「国民会議」は結成された。まさに、「いま闘いのとき」。日本の平和と民主主義、階級的労働運動を守る歴史的使命を担っての船出である。

安保のように闘おう

結成総会ではよびかけ人を代表して、岩井・小島・新村・本多の四氏があいさつ。つねづね「安保のようにたたかおう」と訴えつづけた岩井氏は、「国鉄の分割・民営化は階級闘争の頂点。『国民会議』の目的は二つ。第一にその本質を国民各層にひろめること。第二に国鉄労働者をはげますことだ。中曽根の矛盾を衝き、地域から自民党を攻めこもう。そして国民の輸送手段を守り、国労つぶしをくい止めよう」と展望を明らかにした。

ついで三氏が力強くこう呼びかけた。「国民会議結成でたたかひの拠点、スプリングボードを手にした。これを土台に、国鉄問題の真実を知らせよう。そのための行動が大切」（小島弁護士）、「どの顔にも闘志がみなぎっている。自民党の三百議席で、この運動がやりにくくなったとは思わない。このたたかひを社会進歩と平和のための運動にすることが、みんなの使命」（新村名大名誉教授）、「自民党が勝ったが、国鉄は分割・民営化に賛成したのではない。みんなが力を合わせれば分割・民営化は阻止できる。いまたたかひのとき、飛躍への大きなステップのとき」（本多大阪市立大学教授）と。

二百四議席はこわくない

「経過と提案」の報告は東京会議事務局長で弁護士の牛久保秀樹氏。いま重要なのは、情報を正しくつかまえることだ。同氏は第一に国鉄解体法案は廃案となり、来年四月一日の「分割・民営化」実行は困難な状況にある。第二にわれわれの力がそれに大きく寄与してきた。第三に同日選挙で自民党は大勝した。国鉄「分割・民営化」は国民に支持されていない。自民・民社の候補者も選挙戦ではこれを避けた。「分割・民営化」反対を掲げ、トップ当選した自民党代議士もいる。大きくなった自民党内部の亀裂拡大は必至。第四に国民運動の発展を具体的に指摘。六百の参加者の勇気を鼓舞した。

この他、総会は資料として掲載している七項目の「申し合わせ事項」を確認。そして学習会、全国での宣伝行動、国鉄職場の激励交流活動、地域共闘結成、国鉄解体法案署名等の日常的な活動のうえに、七～八月全国ブロックごとの学習討論集会、深刻な人権侵害についての職場実態調査、職場・地域の共闘をすすめ、九月からは数千万をめざす全国署名運動、大集会とデモ（九月一九日）、理論シンポジウム（九月二〇日）、全国行動週間（一〇月一三～二九日）、全国国鉄まつり（一〇月一八～九日）、全国集会（十一月中旬）との行動スケジュールを決め合った。こうして結成総会は午後四時四五分終了。会場は午後六時開会の結成集会へと移る。

血の涙にぬれる日本地図

結成集会には——すでに述べたが——全国から、そして東京から四千五百人をこえる労働者・市民が参加。人の波は通路・ロビーはむろん、会場外にまであふれ出た。集会は参加者の心を一つにした。「いま闘いるとき」との熱気が会場をふるわせた。かくて、「国民会議」結成の目的は達せられた。第一に、全国における国鉄の「分割・民営化」に反対する運動は総結集され、第二に、「分割・民営化は阻止できる」との自信と確信、展望を切り拓いた。

演壇正面にスローガン、「いま闘いるとき——国鉄の分割・民営化に反対し、国鉄を守る国民会議結成集会」とあった。その後、特定地方交通線が赤い涙を流しているかのよう描かれた日本地図。

午後六時、いよいよ開会だ。一瞬にして、場内は暗闇に。そこに一条の光、照らし出される一本のロープ、そしてバラの花束。

国鉄「分・民」は国民生活を圧殺

集会は「分割・民営化」への怒りと告発で幕をあけた。「分割・民営化」は国民生活を圧殺する。第一に国鉄労働者六一名の尊い生命を奪った。第二に家庭生活を破壊した。第三に安全が損（そこな）われる。飯田橋、その他の駅では転落事故、死傷事故が続発。新幹線のボルト六二本がゆるんだ。第四に職場は強制収容所と化した。その典型が人材活用センターだ。国鉄職場にいま憲法はない。第五にローカル線が切り捨てられ、地域社会・ふるさとを殺す。

国鉄の「分割・民営化」のこの本質が、当該労働者・家族の語りで演ぜられた。

ついでナツパ服姿の国鉄労働者のうたごえだ。国労組合員には汗と油のしみこんだナツパ服がよく似合う。彼らが歌うのは「レールの音が聞こえますか」。その歌声は「おれたちは国鉄で働き続ける。希望退職攻撃に応じるものか。レールを剃ぎとらせるものか」と歌っているように聞こえた。

自信をもつてがんばろう

いよいよ「闘いのコーナー」。「分割・民営化の狙いと闘いの現状」の報告について、午後三時から開かれた『国民会議』結成の報告」がおこなわれた。

このあとよびかけ人六氏が登壇。総会に出席された四人のメンバーに、北海道から秋山氏、神奈川から飛鳥田氏の代理で弁護士岡田尚氏。岡田氏は飛鳥田氏のメッセージを代読。「一日一日が勝負。力と知恵を集め、分割・民営化を阻止しよう。民主主義の問題、私たち全体の問題だ」と結んだ。秋山氏は、「北のさいはてで腰を入れて立上がった。みんなこんな気持ち。自信をもつてがんばろう」と全身で呼びかけた。

ついで文化・知識人からの連帯とあいさつ。日比野正巳（長崎総合科学大学助教授）氏は「交通権とは交わるために通う。仲良くなる権利。国鉄マツリで世直しを」とよびかけた。また身体障害者を代表して深沢保氏は、「分割・民営化で私たちの小さな幸せ、人と人とのつながりがなくなろうとしている。身障者もがんばる」と決意を表明。この間、二人の歌手（橋本信代・北川てつ）が、歌で集会に連帯した。

全国のたたかいが一体に

集会もいよいよ大詰め。いやがうえにも高まる雰囲気の中、全国の経験交流だ。北海道から九州まで、各地で分割・民営化反対でたたかう共闘組織代表が、ブロックごとに舞台に上がる。そのたびに拍手と喚声（かんせい）。

盛岡の地方紙記者の向田さんは「記者としてふるさと線を守るたたかいを今後も続ける。たいへんな盛り上がりで勇気がわいた」と発言。大阪でハンバーガー店を営む加波さんは「動労の委員長が「私もようやく世間がみえるようになった」と発言したことによれば、「中小零細企業主の私が分割・民営化反対の運動に立ち上がるようになった。これは、私が世間がみえなくなったことだろうか」と痛烈に批判した。満場、呼び声と拍手の渦でわいたことはいうまでもない。また、高知の浜口さんは、「しおれたアジサイより、常に太陽に向かつて咲きつづけるヒマワリになりたい」と、呼びかけた。

四千五百のコブシの力で

いよいよ閉幕もまじか。国鉄労働者の家族たちも壇上に勢ぞろい。家族会を代表して鈴木政江さんは、「お父さん、家族にもきびしい事態。子供たちの未来のためにも力強いご支援を。私たちも生活と全国の労働者のためになんばる」と訴え。壇上の国鉄合唱団のお父さんに、お母さんから、子供たちから花束が贈られた。

こうしてアピール朗読（資料参照）のあと、金井末吉（国労東京地本委員長）氏が、目（まぶた）をうるませながら、「（自民党に）三百四議席を与えたが、これならば勝てるという自信がわいた。全国のみなさんと手をとり合い、一丸となって分割・民営化紛争に全力をあげる」と決意と感謝を表明。満場の拍手が会場にとどろいた。

さあファイナル。トランペットが高く鳴り響くなか、「インターナショナル」の大合唱だ。割れるような拍手と喚声。集会は終わった。

だが誰一人として立ち去る者はいない。「分割・民営化阻止への自信と展望を得た。全力を尽くすぞ」と長い拍手。幕が降りかけた。それでもだれも立ち去らない。

そのときだ。ガンパローの歌声がまき起こった。四千五百のコブシが天を衝いた。「いま、闘いのとき」との心をとともに通わせながら……。

たたかいはこれから

「七・一九」結成集会は大成功裡に終えた。波紋は各方面にひろがる。そして必ず反撃への大きなウネリとなろう。

私たちのこれからの課題は、分割・民営化の本質を一億二千万国民にひろく知らせ、「国民会議」に職場、地域の大家のエネルギーを満載することだ。そして国鉄の職場に民主主義をとりもどすことだ。五百をこえる組織との連絡を密にし、「国民会議」を共同の財産として発展させることだ。

国鉄「分割・民営化」は阻止できる。それは「国民会議」のエネルギーにかかっている。これからは正念場。全国の仲間たち、行動スケジュールをしっかりと胸に刻みこみ、互いに全力をつくし合おうではないか。

資料(1) 結成集会アピール(全文)

私たちは太鼓を鳴らし、人々の眠りをさました。「二・二六」は春の雷(いかずち)となり、外界を揺すった。「五・二三」は稲妻となり、全国に初夏の陽光を導き入れた。

さあ、いよいよ夏、決戦の時だ。時代の厳しいたたかいの幕明けた。そして今日、私は歓(よろこ)びのなかで「戦艦」を進水させた。全国のたたかいが一つになり、「国鉄分割・民営化」に反対し、「国鉄を守る国民会議」をつくりだした。闘いは全国にひろがった。

いま、国鉄をめぐる情勢は新たな段階にある。同日選挙は残念ながら国会での彼我の勢力比を大きく変化させた。しかし、私たちの職場と地域、政治のたたかいは、八七年四月一日の「分割・民営化」移行を困難な状況に追い込んでいる。

まさに、「いまたたかひのとき」、「国民会議」は、いよいよ歴史的使命をになって出航する。頭(こうべ)をしっかりと上げ、眼(まなこ)を見開き、前方を見すえよう。そこには、「分割・民営化」阻止、勝利の展望がある。

大衆運動の条件は、政府自民党と国鉄当局がつくりだしている。国鉄監理委員会「答申」、そして政府が再上程してくるであろう国鉄「改革」八法案は稀代の悪法だ。それは、憲法、そして議会民主主義を否定し、労働基準権をじゅうりんする。

そればかりではない。国民の生活が切り捨てられる。第一に、足と安全を奪う。第二に、地域社会・ふるさとを庄殺する。第三に、国民一人あたり一四万円、四大家族で五六万円の大増税が襲う。第四に「営業の自由」は中小零細企業とそこに働く労働者の生活を不安にする。第五に「利潤原理」の導入で運賃値上げは必至となる。第六に、国鉄労働者約三〇万人全員が一時首切られ、九万三千人が職場から追い出される。

他に土地問題、二〇兆円に達するといわれる整備新幹線の財源、建設主体の問題がある。これらは、国鉄「分割・民営化」に反対する運動が巨大な国民運動に発展することを予告している。

私たちにはあの一三、五〇〇万人をこえる国民の支持がある。「国民会議」に、この大衆運動の力を満載しよう。

たたかひの時期は到来した。全国津浦浦で太鼓の音を大きくしよう。絶え間なく、青春の力いっぱい起床太鼓を鳴らし、「分割・民営化」阻止のため、前進しよう。

資料(2) 「国民会議」申し合わせ事項

- 一、この会の名称は、「国鉄の分割・民営化」に反対し、「国鉄を守る国民会議」とします。
- 二、この会は、国民のくらしと足を守り、国鉄の分割民営化に反対することとします。
- 三、この会は、政府が国会に提出する国鉄解体の法案に反対して活動します。
- 四、この会は、全国各地の運動の連絡・共同をはかります。
- 五、この会は、会の趣旨に賛同する団体、個人で構成します。
- 六、この会は、よびかけ人、事務局を設け、全国代表者会議を開催して運営します。
- 七、この会の財政は、各団体、個人の分担金、募金で賄います。

家族とともにも

——国鉄「分割・民営化」阻止への道——

衆参同日選挙は残念な結果に終わった。一部の幹部諸氏はこの結果をみて、早々に「分割・民営化はもはや阻止できない」とお考えになったかのようなのである。

たしかに、選挙で自民党は議席をふやした。しかし、自民党は国鉄の「分割・民営化」を選挙の争点にできなかった。さらに、私たちがこれまで述べてきた国鉄の「分割・民営化」にともなう矛盾は自民党の勝利で解消されるわけではない。たとえば一六・七兆円にのぼる債務の国民負担のあり方、土地疑惑にかかわる土地売却五・八兆円のあり方、そして二〇兆円にもぼる整備新幹線の財源……。これらは予算編成ともからみ、国鉄「分割・民営化」が決して容易でないことを示している。

そればかりではない。「分割・民営化」に反対する勢力は七月一九日、「全国会議（仮称）の結成集会を開く。家族も起ち上がり始めた。前号で示したように安全への不安も高まっている。本当のたたかいはこれからである。」（編集部）

国鉄労働者の家族がたちあがりはじめた。筆者がその場にいわせた二つの例を報告しよう。

お読みになった方も多いだろうが、六月二日の朝日新聞「声」（投書）欄に米山静江さんという三八歳の主婦の投書が寄せられた。国労組合員の夫が強制配転され、「生活の不安をなくして下さるよう、私たち国鉄職員の家族五人が駅長に面会を行」つたが、「薄暗いロッカー室」で「数人の人たちにとり囲まれ、写真を撮られ、姓を言わされ、あげくの果て、名を言わないので家族の確認がとれない、それでは取り次げない」と駅長に会わせてもらえなかった。「私たち家族の生活不安を訴えるのは、いけないことなのでしょうが。私たちの声は、どこにどのように訴えかければよいのでしょうか」、というものだ。素朴な文章に、家族の切々たる気持が込められている。

米山さんをはじめとする家族は、なぜかくまでして行動にたったのだからか。米山さんの御主人は国労渋谷駅分会の書記長である。今年二月、ある男が渋谷駅長に就任してから、攻撃は一気に強まった。彼は、国分寺駅長で二人に停職処分、一人を退職に追い込み、甲府駅長で名をあげ、労働者の首を踏み台にして出世してきた悪名高い人物である。

まず五月、出札でわずかの「不足金」を理由に停職二二カ月の処分。ひき続き四〇年近くも働き、「ゴキブリの出入口まで知っている」という年輩者二人をはじめとする五人を、新宿の要員機動センターに強制配転。若造の管理者よりはるかに仕事をよく知っている国労組合員がいては首を切りにくいというわけだ。そして五月に入り、ホームで電車をわずかに三分遅らせた（品川駅で完全にダイヤ通りにもどった）だけの理由で、二人の労働者が「教育」と称して仕事からはずされ、一カ月にわたり掃除をさせられた。五月二四日には、客とのトラブルで対応を求めたところ「そういう客は駅前の交番につれていけ」と暴言をはき対応しなかった助役に、改札の組合員が抗議しただけで「暴言だ」と、これまた「掃除教育」を強いた。さらに六月初め、第二次強制配転がされた。米山書記長と役員を経験

した中枢的組合員五人である。

ここここにいたって手をこまねいているわけにいかない。家族は不安でたまらない。分会は家族を含めた抗議集会をもつことになった。こうして六月一四日、渋谷駅近くの公園で、一〇人近い家族と「分割・民営化反対渋谷・目黒・世田谷連絡会議」など地域の仲間も含め、約五〇人で集会がもたれたのである。

当局は家族の行動に大あわて

集会では遠慮がちに後の方で耳を傾けていた家族たちの本領が発揮されたのは、集会後であった。家族代表五人が「要望書」をもって駅長に面会を求めにいったのである。「要望書」には「一、雇用不安を一日でも早く解消していただきたい。一、強制配転は、やめていただきたい。一、勤務を外されている職員を元へ戻すこと」以上三点がしたためであった。ところが家族を先頭にたてて一行が駅につくと、何をこわがったのか、当局は駅長室に通ずる廊下の入口にしっかりと鍵をかけてしまった。庶務助役を先頭に、ごていねいにヘルメットをかぶった助役、鉄道公安官数人、私服刑事のような顔つきの西局小役人とあわせて一〇指に余る、真の意味の余乗人員が血相かえてやってくる。

「職員の家族の声を聞くのは駅長としてあたりまえではないか」と、口々にうったえるが、「何の用件かいえ」「駅長はいそがしい」とオウムのようにくりかえすばかり。たちまち渋谷駅構内に人だかりができる。

家族たちは、はじめのうちは当局のあまりの対応にびっくりして、子供の手をしっかりとにぎりしめて、やりとりをみつめていたが、そのうち、がまんしかねて「なぜ会ってくれないんですか」と助役に一人、二人と問いただしはじめ。一時間近くもやりとりしていただろうか。乗客が目をはるのにこまりはてたのか、助役が「家族とだけなら会う」といつてきた。

分會指導部も、地域共闘のわれわれも、しばし迷った。夫の上司たるものに家族が面会できるのは当然」と何の疑問もいれずにやってきたのにこの有様。しかもこんな経験ははじめてにちがいない。せめて男がつきそいで一人でもいかなないと、という不安である。しかし、五人ともアッサリと「私たちだけでいきます」というものだから、それではということになった。

「夫はこんなところで苦勞してるのネー」

このあとは米山夫人の投書にあるとおりの事態となった。いかんせんわれわれは入れないものだから、彼女たちの話と、彼女たちがハンドバックにしのばせて一部始終録音してくれたテープから、様子を再現するしかない。

まねき入れた数人の管理者は、はじめは慇懃無礼に「汚ないところですがどうぞ」とヘラヘラしていたが、駅長には頑としてあわせようとしない。カメラをもった男がやってきてバシバシと家族の顔写真をとる。「何で写真をとるのですか」「やめて下さい」という声には無言でシャッターを押し続ける。その次に名前を覚えてくれという。ひととおりで自己紹介したが、国労家族会員で他職場組合員の奥さんが一人いたものだから、「渋谷駅職員の妻以外は出てくれ」と難クセをつけてくる。あげくのはてに「姓名両方いわねば職員の水かどうか確認できない」とまでいいだす。家族たちもいわれるままではない。

米山さんの奥さんは、何回姓名を聞かれても「私は米山茂の妻でございます」とオウムのようにくりかえすだけ。このような侮辱的なうたがわれ方をしたのは、五人ともじめてのことにちがいない。果敢な反撃に転ずる家族もいる。「助役さん、あなたほんとにこの駅の助役さんですか？」あわてて助役がネームプレートを示すと、すかさず「アラ、プレートに書いてあるからって確認はできませんワ」。

手をやいた助役連中、「約束の三分間がすぎたから、おひきとりを」と、一五分もたつてからいい出す。「私たちの用件を駅長に伝えてもいないでしょう」「駅長さんにあつてから三分で、まだ一分もたつていません」と猛然と抗議をされ、助役もタジタジ。ついにはたまりかねて「ここ（ロッカー室）には貴重品もあるし、長くいられるとこまります」と失敬千万な暴言をはく始末。

こんな調子で約三〇分もねばつたもののついに駅長は会おうとすらしなかった。否、助役は用件を伝えようともしなかったのである。

「私たちの夫は、こんなところで苦勞してるのネー、わかつたワ」。これが、ロッカー室を出がけに家族の口をついて出た言葉であった。

この間、外では父ちゃん連中が「えらく長いナー」「何してるのかナー」と、若干ソワソワしながらまわっていたのだが、出てきた家族の表情は決してションボリしていなかった。彼女たちは考える。「これだけやつても駅長が会ってくれないのなら、世間にひろく訴えてみよう。新聞に投書してみよう」、「職場で会えないのなら駅長さんのお宅にうかがつてみようかしら」、「上になつた人たちがこんなひどい人たちだから主人が苦勞する。決してうちの人はまちがったことをしているわけではない」……。

女性の方が、タテマエと本音が一致しているし、いうこととなすことが一致しているようだ。小さな、しかしおそらくは人生ではじめての経験をつうじ、労働者階級の家族として着実に考え、確実に行動しはじめ。その一歩が「朝日」に止められたわけだ。

他方家族には、ひいては世間には何とも釈明のしようもない悪業を働いていることを、一番よく自覚しているのは管理者達である。だから職員にはいばりちらす駅長も逃げの一手だった。翌日から助役連中は「××さんの奥さん美人だナー」などと急にゴマをすつてきたそうである。そして家族の要請行動があつてから四日後、六月一八日に、「教育」されていた二人はホームの仕事にもどされたのである。家族の行動力があつたにちがいない。

真剣な家族学習会

さて、家族の懸命な姿は居住地にもあらわれはじめた。国労東京地本傘下の各支部と東京会議の仲間たちが力をあわせ、国鉄アパートでの家族学習会が急速にひろがっている。六月一五日柏（千葉）、参加者約百人。二二日吉祥寺、約百人。二八日上目黒、七〇人。二九日豊田七〇人、大宮（埼玉）五〇人、……という具合である。たいへん勢いだ。

筆者はこのうち上目黒のそれに参加させてもらった。当日は肌寒く雨のそば降る晩であった。国鉄上目黒アパートは約百十世帯、うち六割が管理者だ。建築や電気など非現業の仲間たちが中心で住民の実行委員会がつくられ、二週間の準備だったが、七〇人という大盛況となった。後援に東京会議、渋谷・世田谷・目黒三区連絡会議、国労家族会が名を連ねている。

七時半ころには、敷地内の集会場は子連れの家族でギッシリとうまった。世田谷区にある太子堂・池尻の二つのアパートから、幼い子の手をひいてわざわざかけた家族もたくさんみうけられる。地域から不当解雇と闘う目黒電波争議団や、N T Tの仲間も顔を出した。

東京会議のスライドのあと、連帯あいさつと職場実態の報告がされた。とりわけ共感をもたれたのが、渋谷分会の大場さんの話である。大場さんは、「教育」で一カ月掃除をさせられた一人であり、奥さんも一四日の行動にたれた二員である。この日は御二人そろって参加していた。

大場さんは参加者にうったえた。「国鉄だから父ちゃんと結婚したという気持が、奥さんたちのなかに八割くらいあるでしょう。その父ちゃんが今首を切られようとしていて、いったいどうなるのかと奥さん方はとても不安でしょう。しかし奥さんががんばってもらわないとだめです。私は一カ月も掃除をさせられたが、こここでくじけてはダメだと思って、いっしょけんめいニコニコして掃除をしたんです。うちの母ちゃんも駅長要請に参加してくれました。むこうは絶対に悪いことをしているんです。弱みがあるんです。だから苦しいけど三池炭鉱のように家族ぐるみでがんばりましょうよ」。

「ニコニコして掃除した」というくだりで大場さん思わず声をつまらせ、奥さん方から期せずしてヤンヤの拍手がおこる。後で大場さん「奥さん方があんまり真剣な目つで聞いてくれるもんだから、思わずジンとしてきちゃって、おはずかしい」と頭をかいていた。渋谷駅の家族がしっかりと録音したテープも聞かせてくれた。短時間で、聞きとりにくかったが、しかし家族のいっしょけんめいさは手にとるようにはわかり、「ヒドイことするネー」と一同感心して耳を傾める。集会終了後、大場夫妻のもとに幾人かの奥さんが、「どんな要望書をもったのか」等々。聞きにきた。「あすは我が身」と、主人が不当なあつかいをされることにそなえようということか。

さて、学習会のメインは、東京会議牛久保事務局長の話である。氏は、「分割・民営化」の不当性をあばき、国鉄労働者に有利な情勢になりつつあることを強調し、そのわかりやすい話に皆うなづいていた。

こうして、学習会は予定をこえて九時半まで熱心に続けられたが、入口のところをみると雨の中傘をさし、子供の手をひきながらたつて聞いている数人の婦人がみえる。ときどき主催者が、「どうぞ入って下さい」と声をかけるが入ってこない。これが実は「下級」管理者の奥さんたちだったという。考えてみれば、彼女たちは一片の真実も知らされていないし、不安を話しあう場所もない。夫たちは誰一人として信用できる仲間もいず、孤立感と不安感に日々さいなまれてにちがいない。雨にぬれそぼってでも、話に耳を傾むけるのは当然かも知れない。

二つの例を紹介した。「希望退職」攻撃にこれらのとりくみはたいへんな力となるにちがいない。職場の大衆闘争が、いろいろ不十分さはあっても数年間にわたりつみあげられ、その中で組合員が真剣になり、知恵をしぼりあうにつれ、家族も真剣になり、その姿がまた地域共闘の仲間の心をとらえ、奮起させるといふ反合理化闘争の法則性が、国鉄闘争を闘う仲間たちに体现されはじめた。いわば三池のように闘おうということが、決して空文句ではなくなってきた。そうであるからこそ、七・一九「分割民営化反対国民会議」が「安

保のように闘おう」と呼びかけることに、われわれはきわめて現実性を感じることができるのである。

ことここにおいて、「社会党案」を大衆運動分断の具としたり、「東京会議」「全国会議」の運動に逡巡するとすれば、それは歴史から大きくとり残されるだろう。

(一)

〃波状デモ〃 はじまる

七月一五日、日比谷野音で一、二〇〇人が結集し「七・一五国労関東ブロック青年部総決起集会」が四時から開催された。まず、開会の挨拶を水戸常田青年部長、主催側挨拶で高崎唐沢青年部長が立ち、国労関東ブロックを代表して、東京地本の金井委員長が、▽戦後、国鉄労働者の経済復興につくした功績は大きい▽政府は国鉄をつぶしてつくられた赤字の補償にしようとしている▽スイスでは、今、山の中に国鉄を建設しつつある。採算度外視で。本来、公共企業とはそういうものだ▽今までも五回にわたり全国会議員訪問オルグをしたが、これからもやろう。一三〇本の国鉄法案は阻止しよう（田中派は反対、その他の派も中曽根派以外は疑問をもっている）。法律は国民が決める。土地の叩き売りは許せん▽本日を契機に波状デモを組織しよう。七月一九日には全国のブロック代表が約五〇〇人結集する▽国労がまず職場で団結し、地域へうって出よう、と力強く訴えた。

続いて本部木下青年部長は、▽とにかく闘い続けよう。本集会をもつのに種々苦労があったろうが、▽選挙は数だけで総括するな、安保のとき岸を倒したが、敵は二九〇名もいたのだ▽本日より総評大会、敵にすりよってはクビは守れん。玉碎でない。クビ切り反対と当り前のことを闘うだけだ▽ツユも明けよう、われわれもカラッと闘っていこう、と力強く訴え万雷の拍手をうけた。

ついで、日教組・自治労などから共闘の訴え、決意表明として東京・水戸・千葉・新潟・高崎の五地本から決意表明があり、一五時三〇分から雨の中を元氣よくデモにうつり、国労本部前で解散した。

あの「重かった安保闘争」も岸を倒すまで発展した。本日の、この国労関連ブロックデモを、選挙後の第一戦とし、分割民営を阻止し、中曽根内閣を打倒するまで発展させるぞ、これが皆の決意表明であった。

(S)

労戦の右翼再編に抗するウネリを

——七・一三全国集会に一、二〇〇人が総結集——

総評大会直前の七月一三日、「反行革、労働戦線の右翼再編阻止、総評運動の再構築をめざす七・一三全国集会」が開催された。

「当面、二つの課題の実現のためにそれぞれの持ち場で全力をつくすことを意志統一した。第一に、国鉄の分割・民営化を阻止するために全力をあげる。そして、働く者の尊厳をかけてたたく国鉄労働組合を激励し、連帯する。第二に、日本の労働者を資本の手に売りわたす労働戦線の右翼再編を阻止する。これに参加することを私たち職場労働者は拒否する。この二つの課題を実現するために力を合せよう。その行動を交流しあい、横に広げよう。労働者の団結した力を基礎にねばり強くたたかいつづけよう。」

これが、別掲の「集会基調報告」のポイントを要約した「集会アピール」の中心内容である。

この七・一三全国集会は、きわめて短期間で準備がおこなわれ実施された。第一回実行委員会が五月三〇日に開催された。そして、集会までのほぼ全期間が選挙闘争期間中であつたにもかかわらず四度実行委が開催され、回を重ねるたびに参加者（団体）が拡大した。

この結果、同日選での社会党・総評ブロックの惨敗、歴史的敗北というダメージにもかかわらず、東京・日本教育会館ホールには、当初予定通りの一二〇〇名が結集した。

選挙闘争での敗北から一週間後、それも総評大会前々日の全国的な規模での大衆集会はこうして開催された。

集会の詳細は、八月中旬に発刊予定の「集会報告集」に譲るが、ここで集会の概要を報告しておく。

集会は、実行委員長・坂牛前都高教委員長の開会挨拶で始まった。「産別と地域をこえた職場活動家たちの闘争経験交流と意志統一こそが、幹部の独走を許さず反行革と労働戦翼再編を阻止する唯一の道」であることが強調され、七・一三全国集会はそのための意志統一の場であること、これが集会の性格であることが実行委員会の総意として報告された。議長団には、私鉄の川辺中執と国労東京の金井委員長を選出。市川誠氏が、よびかけ人を代表して挨拶、続いて別掲の「基調報告」が事務局長・横堀千葉高教組書記長から提案された。ここでは特に、当面のとりくみ課題が六項目提示され、これを全参加者一人ひとり職場・地域で実践しあう、その決意をうち固めることが何度も強調された。

反行革と労働戦右翼再編阻止の二大統一闘争の前進にむけ、国鉄闘争（国労東京宮坂企画部長）、反教育臨調闘争（早川前日教組中執）、反地方行革闘争（堀田東京清掃）民間中小の闘争現状（佐藤全国一般東京執委）の「特別報告」がおこなわれた。総評、各産別、単産自体の闘争力が停滞している状況下でも、これら特別報告は苦闘しつつも生き生きとしたたたかいが着実に成長、前進していることを教えてくれた。

このことは、各戦線からの闘争報告でさらに実証されたといえる。北海道（北教組）、東北（福島県教組）、関西（全港湾関西地本）、九州（大分県教組）、全石油シェル、東水労、全電通、私鉄の諸報告は、各単産や地域で進行している闘争路線の右傾化、全労協協化、あるいは全労協への追従に抗してたたかっている事実をきわめてリアルに示した。

集会はその後、井田社青同東京地本委員長が「集会アピール」を提案、梶村福岡県教組

委員長が閉会挨拶と団結ガンパローをおこない、約三時間の熱気あふれる集会を終了した。

以上が、七・一三全国集会の概要である。今後、実行委員会自体の総括と同時に、各参加団体での総括もおこなわれるだろうが、報告をまとめるに当たって次のことを提示しておきたい。

それは、七・一三全国集会とこれを企画・実施した実行委員会の性格についてである。

集会のよびかけ人（団体）は、岩井、市川両氏（両事務所）、都労連Ⅱ宮部、国労東京Ⅱ金井、全国一般東京Ⅱ石井、社青同Ⅱ善明、北海道教組Ⅱ町田、都高教Ⅱ市川、福岡県教組Ⅱ梶村の計九氏（団体）である。

図式的に言えば、労研センターを構成する両事務所と社青同、そして左派系組合を代表する国労、日教組、全国一般（都労連）の三者共闘的性格を有している。もちろん、集会には数多くの単産、単組、諸団体が結集した。冒頭でのべた通り、時間的制約から実行委員会を構成する団体を拡大するには限界もあった。しかし、日教組の場合を例にとると、東京・千葉・神奈川・埼玉の首都圏をはじめ北海道から九州にいたる左派系各県幹部・活動家が文字通り総結集した。そして、これら三者共闘的性格の集会が別掲の「基調報告」に盛り込まれた内容を確認したわけである。実行委員会では文章整理も含む正確な討議の結果、この内容を確認し合っている。

従って、これまで展開されてきた全国的な規模での左派結集軸Ⅱ労研センター、青年政治同盟Ⅱ社青同、これらの運動と左派組合下部組織の共闘が七・一三全国集会で実現したということの持つ意味は大きいにちがいない。

こうした運動上、組織上の成果を次のレベルにどう発展させ得るかどうかが、七・一三全国集会成功の次の課題である。このハードルを乗り越えられれば、国鉄闘争という焦眉の課題をはじめとする反行革統一闘争の飛躍的前進と労働右翼再編阻止の全国的なうねりをつくり出せるにちがいない。

(K)

資料 3 「七・一三」集会 〳〵基調報告〴〵

一、総評労働運動の危機

いま、日本の労働運動は、独占資本による国鉄の財産分取りと国鉄労働組合の解体、そして全民労協の連合体移行と官公労のとりこみによる労働戦線の右翼再編の動きに象徴される大きな危機に直面している。総評労働運動を中軸に反独占国民春闘、反行革、反合理化、反戦・平和の闘いを追求してきた日本の労働運動がその階級的、戦闘的旗をかかげつづけることができるかどうかの岐路に立っている。

七月一五日から開催される総評第七五回定期大会がこの反動の潮流に抗してたたかう方針を確立することができるかが問われている。我々は、国鉄解体、地方行革、教育臨調阻止、そして全民労協路線を粉碎し、職場と地域から階級的労働運動を再建する決意と意思統一をはかるためにここに結集した。

「国の歩みをかえる」ために、中曽根内閣は、「行政改革」による国民収奪の全面的強

化と軍備拡大をおしすすめ、さらに国家行政組織法の改悪による内閣機能の強化、諮問機関政治や一括法による国会の形骸化、議会制民主主義の空洞化をはかり、ファッショ的な統治機構の確立をめざし、「国家安全保障会議設置法」を成立させるとともに、「国家秘密法」についても再提案・成立をはかろうとしている。また、「臨教審」答申にもとづく自由競争原理を基調とする教育制度の改悪、教員統制の強化、「日の丸」・「君が代」の押しつけなど「新国家主義」の基盤をになう教育の反動的再編をすすめている。

こうして、自民党と中曽根内閣、独占資本は、「戦後政治の総決算」をはかり、新国家主義、「国際国家日本」の確立をめざしている。この反動の路線をうち固めるために、彼らは衆参同日選挙を強行した。選挙結果は自民党の圧勝・単独支配体制の確立となった。日本社会党は、たたかいの対決点を明確にし得ないまま、労働運動の右傾化・停滞状況を反映して惨敗した。民社党の敗北も、労資協調・保守との連合指向の誤りを明らかにした。反独占・反自民の立場に立ちきってたたかい抜く以外に活路はないことがますます明らかになっている。秋の臨時国会では国鉄分割民営化法案を頂点として、「国家秘密法」「防衛二法」「老人保健法改正」「国立病院統廃合法案」などの反動立法と改悪法案が目じる押しとなっている。そして、当面の攻防の焦点は国鉄解体攻撃である。

二、国鉄分割・民営化の本質と背景

第一〇四国会で国鉄職員の退職金割増などを内容とする「希望退職」募集をだき合せにした予算関連緊急措置法が成立した。そして「希望退職」の名による首切り攻撃が激化している。残る八法案について政府自民党は秋の臨時国会で成立をはかろうとしている。こうして、国鉄解体攻撃は山場をむかえつつあるが、同時に、国鉄解体の本質と背景について勤労国民の間に共通の理解が広まり、共同のたたかいも全国的な広がりを示す中で、国鉄解体法案の阻止をめざす運動が大きな拡がりを示してきている。五千万署名行動は三五一四万人の結集をかちとった。「国鉄の分割、民営化に反対する東京会議」を発火点にした共闘の輪は、七月一九日の「国民会議」の結成に結実しようとしている。労働組合の団交権はおろか、組合の存在自体を否認する攻撃のもとで「労使共同宣言」を断固として拒否し、配転、首切り攻撃とたたかっている国労組合員のねばり強い抵抗は、「労使共同宣言」に全労働者の屈服を求める資本との闘いを代表している。国労組合員の闘いを自らの闘いと一体化させ、支援・交流・共闘を強化するとりくみも職場と地域で拡大してきている。闘争の全国化とともに資本・当局の攻撃もいっそう激化しつつあるが、我々はたたかいの中で切り開いてきた情勢の進展に確信をもち、今一度国鉄分割民営の本質と背景について意思統一をはかり、全国に反撃の戦線を拡大しよう。

国鉄の分割民営は、第一に、数百兆円にのぼる国民の共有財産・国鉄資産を独占資本が分取ろうとしている。そして、民営化された国鉄を巨大な利潤を生む独占企業にしようとしている。

第二に、国民の足・地方ローカル線をはぎとり、日本の交通体系を資本の論理で再編合理化しながら運賃大幅値上げ、国民一人あたり一四万円の大増税を押しつけようとしている。

第三に、ホームの無人化、保安要員の削減や、検査間隔の延長などの合理化は鉄道事業の基本である安全性を切り捨てようとしている。

第四に、国鉄分割民営の最も本質的なねらいは、偽装倒産の形をとりながら、九万三千人の首切りを通して、国鉄労働組合の解体をはかることである。階級的労働運動のない手であった国労を解体し、反戦、平和、反合理化闘争の拠点をたたきつぶし、職場から労働組合を放逐しようとしている。

国鉄解体法案は、①国鉄労働者を実質的には全員解雇した上で、②国鉄（精算事業団）に四万一千人を残して三年後に選別と首切り、③新会社には、当局の意のままに働く者の中から当局の厳密なチェックを受けた者だけを採用することになっている。

国鉄労働組合が三〇年の闘いの中で確立してきた労働協約は破棄され、労働者の生存権に関わる首切り合理化について団体交渉も否認し、違法、不当な差別、選別のつぼの中に労働者を投げようとしている。巨大な「優良企業」を偽装倒産させ、いったん労働者を全員解雇して、資本の意のままになる者だけを選別採用することによってたたく労働組合を潰滅し、新たな翼賛組合をつくろうとしているのである。

国鉄分割民営化を阻止し、国鉄労働組合を守るたたかいが、日本の全労働者のいのちと権利、日本の平和と民主主義を守ることに直結しているという意思統一をはかり、たたかいの戦線を拡大しなければならない理由がここにある。国労にしかけられているのと同質の攻撃がすでに日教組、自治労、全通をはじめとする官公労でもはじまっている。さらに、現在すすみつつある産業構造の転換にともなう大合理化攻撃がふたたび民間組合を襲おうとしている。この点でも国鉄解体を頂点とする行革攻撃は官公労だけの問題ではなくなっている。また、労使を「運命共同体」として、労働運動を資本に屈服させ、首切り合理化に協力させる「労使共同宣言」路線が「全民労協」路線そのものであり、国鉄解体攻撃と労働戦線の右翼再編の動きを不可分のものとしてとらえ、これに反撃をしなければならぬことも明らかである。

「労使共同宣言」は「国鉄改革が成し遂げられるまでの間、労使一致協力して取り組む課題として」「諸法規遵守」「リボン・ワッペン不着用、氏名札の着用等定められた服装」「合理化は労使が一致協力して積極的に推進」「派遣制度等を積極的に推進」「退職勧奨を積極的に推進」「希望退職の目標の達成にむけて積極的に取り組む」などを労使でうたいあげた。これに合意した動労、鉄労、全施労や当局の意を受けた分裂策動「真国労」の屈辱的な姿には、働く者のいのちと権利を守ろうとする労働組合として運動の原点は「一かけらもない。そして、当局のテコ入れて四「組合」を御用組合として統合する策動がつまっている。彼らの、組合運動の原則をなげすめてまで「雇用」を確保しようとする姿勢につけこみ、職場の労働者を差別・選別し、国労に対する集中的攻撃を強化し、人間として一かけらの尊厳も許さない人権蹂躪がまかりとおっている。「職員管理台帳」による差別動評、活動家の排除を中心とする強制配転、首切りがはじまっている。こうした狂暴な攻撃のもとで、「労使共同宣言」を断固として拒否し、ねばり強く抵抗を続ける国労組合員の闘いに対して我々は、人間の尊厳を守るたたかいとしても心から共感を覚える。そして、いま低賃金と権利剥奪、管理体制の強化、倒産、失業、労働災害、組織破壊攻撃のもとでたたかい続けている私たちは国労のたたかいを自らの課題としてたたかう決意を表明する。

以上に述べたことに明らかなように、国鉄解体法案に「修正」の余地はない。全面的に廃案に追いこむ以外に、国民の足を守ることも、国鉄労働者はもちろん、労働者の権利を守ることもできない。

これまで切り開いてきた運動をさらに拡大、強化し全法案の廃案をかちとろう。

三、全民労協「進路と役割」の反労働者性と総評の対応の問題点

労働戦線の右翼再編をめざす動きは、全民労協の連合体移行準備会が、来年一二月の連合体移行を前提に、その綱領となる「進路と役割」(案)を発表し、これに対して総評が「労働戦線の全的統一の実現をめざして―その目標とプロセス」(素案)を対置して、一九九〇年前後の全的統一の実現を提起するなど急速な動きを示している。

全民労協の「進路と役割」は、反共・反社会主義、労資協調の別名である「自由にして民主的な労働運動」を綱領にうたい、「民間先行による労働戦線統一の基本構想」の理念を堅持することを明記している。また、国際自由労連への一括加盟、右翼再編反対組合の排除、民間部門の全国的中央組織との性格づけ、地方組織の確立などを明確にしている。総評の「五項目補強見解」はおろか、昨年の総評大会で日教組修正案とり下げの条件となった「全的統一の障害となる問題」がいつそう露骨に表明されている。ここに示されている全民労協路線は、すでに本集会の「基調報告(骨子)」として明らかにしたように、労資協調、行革推進、合理化容認、原発推進、教育臨調賛成、国際路線の右寄り固定化、「社公民」ないし「保守・中道連合」への指向、反共・反社会主義がその特徴である。我々は、労働者の利益とたたかいに敵対するような路線を認めることはできない。

いっぽう、総評の「労働戦線の全的統一の実現をめざして―その目標とプロセス」(素案)の文書は、「統一綱領」「全的統一構想」をふまえ簡略化したもので、今後の全的統一のすすめ方に焦点をおいたものとして起草された。総評第七五回定期大会で原案として決定し、全的統一のための他団体との協議にのぞむ際の総評の方針とする。との性格で、労戦統一問題について今後の総評の行動にしばりをかけるもので極めて重大な文書である。

その内容は、第一に「経過」の項で「総評は民間先行による労働戦線統一をうけいれ、基本構想については大筋理解した上で不十分な点を五項目見解として提起し、傘下民間単産に対して準備会及び全民労協への参加を促した」と述べ、五項目補強見解がとり入れられないまま右翼再編に追隨してきた経過を正当化している。しかも「総評は連合組織への移行自体は承認する」と述べて、昨年大会決定の「全的統一への障害となるもの」が何一つとり除かれないまま、全民労協の連合体移行を認めようとしている。総評が五項目補強見解や三つの問題点(「民間部門の全国的中央組織」との表現、国際自由労連一括加盟、地方組織)、ナショナルセンターとの併存、財政問題について「多くの問題は解決された」としているのも二重、三重の欺瞞と言わなければならない。さらに、国際組織との関係、政党との関係、地方組織の問題を「全的統一に至る過程で解決されるべき問題」として先送りし、これらの問題をたな上げしたまま全民労協の連合体移行を認めようとしている。総評は昨年大会決定に基づき「全的統一の障害」がとり除かれる保障がないかぎり、全民労協の連合体移行に反対すべきである。

第二に「統一ナショナルセンター形成のプロセス」の項で「全的統一による統一ナショナルセンター結成の時期を一九九〇年前後とする」とし、そのために、労働四団体と民間代表と官公労代表で構成する「全的統一準備会」(仮称)の設置を提唱し、民間代表は「全民労協又は連合組織」としている。全民労協は「民間代表」ではない。基本構想に反対し、

全労協を批判する組合と「毅然として対応」する勢力の代表である。「進路と役割」における選別排除の方針も明確になっている。我々はこれを「民間代表」とは認めない。こうして、結局、総評は、全労協を全的統一の「前段組織」として位置づけることを文面では削除しながら、基調としてはこの態度を貫いている。事实上、全労協を統一の母体と位置づけるこのような総評の対応を我々は容認しない。全的統一の実現とともに全労協もまた解体されなければならない。

四、たたかう労働戦線の全的統一を

総評は、全労協と総評労働運動との間にある巨大な溝を、その溝の中に自らを投ずることによって埋める愚をくり返してはならない。その溝の深さは総評自身が「ナショナルセンター形成のプロセス」の項で指摘している「現在一致の困難と思われる問題」にも明らかとなっている。これらの一致困難な問題は単に「現在一致の困難」な問題でなく、労資協調・合理化推進か、それとも労働者の利益と権利を守る立場に立って資本とたたかうのかという労働運動の路線上の対立問題としてある。総評の「一致点を見出すために努力する」内容が全労協路線への屈服であってはならない。当面する主要な運動課題について総評が積極的なたたかう方針を提起し、共同行動を呼びかけねばならない。そして、主要な運動課題、政策の一致を全的統一の前提とすべきである。

当面する最大の闘争課題であり、国鉄労働組合が組織の存亡をかけてたたかっている国鉄分割民営に同盟は賛成している。

総評は「一致点を見出す」課題に教育改革をあげているが、この点はどうか。同盟は、臨教審第二次答申を「前向きに評価」し、「一部教職員団体の学校秩序の破壊、違法な争議行為に対し、本答申が関係者の自覚と反省を求めていることは大きな前進である。臨教審の提言とさらなる影響力を発揮されるよう期待する」（書記長談話）とのべて、臨教審と歩調を合せて、日教組に対する中傷とあからさまな敵意を表明している。日教組に結集する教育労働者はこのような同盟の態度を断固として糾弾する。総評が提唱する「全的統一準備会」で日教組が同盟と出席するには、この同盟書記長談話の撤回と謝罪が不可欠の条件である。

吹きあれる中曽根「地方行革」による福祉切り捨て、賃金切り下げ、人べらし合理化、権利剥奪のもとで闘いつづける自治体労働者は、全労協の「行革推進」の方針と真向から対決している。また、全労協路線は、いま職場で激発している不当配転、不当労働行為、権利侵害と闘う職場の合理化、権利闘争を何よりも敵視している。

全労協主導の春闘は連敗をかさね、労働者状態の悪化に何らの歯止めかけられないでいる。

産業構造の再編成にともなう民間労働者がさらされている大合理化や、円高不況のもとで中小企業の倒産、失業、未組織労働者の問題などに何ら有効な闘いを組織し得ないでいる。

これらは問題の一端にすぎない。我々はひとつひとつの具体的な闘いの中で「ゆずれない」課題と、闘う労働戦線の全的統一の内容を明らかにしなければならない。

このため、労働戦線の全的統一にあたって不可欠の運動課題を明らかにし、その一つひとつについて闘いの現状と課題を検証し、広範な共同闘争を組織しなければならない。そ

これらの課題は、①反独占国民春闘の再構築。とくに地域春闘、中小闘争の組織化、②反行革、軍事大国化路線と改憲の阻止、③労農提携、④労災・安全闘争、身障者問題、⑤青年・婦人運動 ⑥反差別の闘い ⑦労基法改悪阻止、「労働者派遣法」「機会均等法」などに対する闘いの再組織化、⑧産業再編下における中小企業切り捨て合理化とのたたかい ⑨争議組合（争議団）支援 ⑩積極中立路線に立つ国際連帯と第三世界との連帯強化 ⑪反自衛隊・反基地・反核などである。

総評はこれらの闘いの先頭に立ちつつ、共同行動を呼びかけ、たたかう労働戦線の全的統一を求める立場を明確にしなければならない。

五、当面のとりくみ課題

以上の立場に立って我々は、全民労働路線にもとづく労働戦線の「統一」構想を断固として拒否する。前に述べた当面の闘争課題を職場の団結を固めて闘いながら全民労働路線を具体的に粉砕することをめざす。労資癒着の幹部独走を許さない。そのために、それが所属する産別・単組において闘う方針の確立を求めて奮闘する。生き生きとした大衆闘争路線と組合民主主義の確立をめざす。総評が労働戦線統一のための「四原則」「七方針」を堅持して闘う全的統一をめざし毅然と対応することを求める。そのために全民労働の解体を求める。

以上の基調にもとづいて、本集會に結集した全員が以下のとりくみを全国津々浦々で展開することを意志統一したい。

- 一 国鉄の分割民営反対を闘う国労への支援決議を全国の職場であげ、各県国労地本へ集中しよう。
- 二 国労への支援、交流集會を全国津々浦々で組織しよう。国鉄分割民営反対運動を進める各県会議、国民会議をはじめ、全国各地の地方交通線の存続をめざす地域共闘組織との提携を強めよう。そして国鉄分割・民営化反対の全的統一闘争の準備を進めよう。
- 三 すべての職場で大衆討議をまきおこし、労働戦線の右翼再編反対の決議をあげ、全民労働路線にもとづく右翼再編には参加しない方針を職場分会、単組、産別で確立しよう。
- 四 「労働運動研究センター」の「労働戦線の全的統一実現をめざす総評方針に対する私たちの見解」を支持し、それをひろめよう。
- 五 全国の職場の闘いの交流をはかり、労働戦線の右翼再編阻止、反教育臨調、反行革、反合理化をたたかうすべての勢力の大同団結を進めよう。
- 六 ニュージャージー寄港をはじめとする反核・反安保の大衆闘争を強めよう。

◆ 読者からのおたより ◆

「資本論」第一巻を読むは、第二五回をむかえておりますが、第一回から送っていたただく訳にはまいりませんか？ できましたら是非お願い致します。

私、今独学で資本論を学んでいるところですから……。 (埼玉・Y)

連日の活動ごころう様です。
衆参同日選挙、自民党の権力、金力、マスコミを総動員した力に社会党は捲き込まれたようです。

「ニュー社会党」と大衆受けするように見受けられましたが、結局、党、労組の「要」をはずした宣言にすぎません。学習に力を入れもつと力強い宣言をしなければならぬと思います。

(宮城・O)

相つぐ首切り合理化により、仲間も配転を余儀なくされ、通信の拡大も困難となる状況ではありますが、国労内にとどまらず、地域の仲間にもその分読んでもらうことでガンバツテます。

(北海道・S)

同日選の社会党の敗北は、我々に多くの反省を提供する。やはり、成田委員長時代にいわれた課題を日常不断に追求するのを忘れた結果である。私も肝に銘じて、今後の国鉄分割・民営化反対闘争をはじめ、反行革の闘いを、職場の片隅からであれ、はじめていくほかないと考えています。編集者の方々のこれからのご健闘を祈り、私達に大いに奮い立たせる記事を期待しております。

(大阪・I)

党の起こるべくして起こった敗北、私たちの責任をさらに感じます。私事ですが五月末に市議となり、専従として活動に専念できるようになりました。

(千葉・C)

自民圧勝で「非人間的政策」が一段と強要されてくる情勢です。働らく私どもが、資本・当局に対決するには、もはやかつこうや姿勢だけではたち打ちできません。一人でも多くの仲間とたちあがらねばとがんばっています。

(大阪・N)

◆ 編集部だより ◆

▽労働組合の大会シーズンの到来です。今年の課題は(1)総選挙総括、(2)労戦の再編成問題、全民労協の連合体移行と官公労再編、(3)国鉄闘争、(4)春闘総括、(5)首切りの嵐のなかでの反合理化闘争の再構築、(6)「戦後政治の総決算」に抗する平和と民主主義の確立、そして反「行革」のたたかひのあり方です。

▽総評、私鉄、電機労連等の大会がすでに終わりました。今年の論議の特徴は、社会党の大敗北、これは同時に労働運動の敗北を意味していますから、社会党再建と労働運動のあり方が結びあつて論議されているのが特徴です。第一は全民労協を中心とする右翼再編の流れにのろうというもの。第二は労働組合の主体性を強化しようというもの。第三は反「行革」、労戦の右翼再編をハネ返す大衆運動の力で総評再生↓社会党再建を勝ち取ろうというものです。

▽第一は社会党解体への道です。第二は旧態依然の道です。真の再建は第三の道のみが切り拓きます。「国民会議」結成、七・一三集会はその具体化です。

▽次号以下で社会党再建とからめつつ労働運動のあり方を考えることにします。